

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年8月21日(2008.8.21)

【公開番号】特開2006-25420(P2006-25420A)

【公開日】平成18年1月26日(2006.1.26)

【年通号数】公開・登録公報2006-004

【出願番号】特願2005-196022(P2005-196022)

【国際特許分類】

H 04 L 12/28 (2006.01)

G 06 F 21/20 (2006.01)

H 04 L 9/08 (2006.01)

【F I】

H 04 L 12/28 3 0 0 Z

G 06 F 15/00 3 3 0 C

H 04 L 9/00 6 0 1 C

【手続補正書】

【提出日】平成20年7月3日(2008.7.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線ローカルエリアネットワーク(WLANと記す)に、前記WLANの中心装置を通じて提供されるアクセスポイントを介して新しいステーションを関連付けることを可能にするWLAN関連付けデバイスであって、前記関連付けデバイスが：

- ・前記中心装置にて前記ステーションから信号を受信する受信手段と、
- ・前記中心装置から前記ステーションに信号を送信する送信手段と、
- ・前記中心装置に、少なくとも一つの中心秘密鍵と、該中心秘密鍵に対応し、前記ステーションに利用可能な少なくとも一つのステーション秘密鍵とを自動的に提供するセキュリティ手段と、

・前記ステーションによって送られた関連付け要求によって開始され、前記中心秘密鍵およびステーション秘密鍵による認証プロセスを用いてセキュリティが保たれる、前記ステーションと前記中心装置との間の無線データ交換のもとに、前記ステーションを当該WLANの一部であると記録する記録手段とを有し、

前記記録手段が、ユーザーが確認のための物理的な動作を前記中心装置に対して実行したときにのみ、前記ステーションの記録を確認し、前記クライアントへのネットワーク・セキュリティパラメータのダウンロードを許可するよう意図されており、

前記セキュリティ手段が、前記ステーションと前記中心装置との間の無線鍵交換を引き起こすよう意図されており、該無線鍵交換は、前記無線データ交換が開始されるときに前記中心装置から前記ステーション秘密鍵の少なくとも一部を前記ステーションに送信することを含み、前記中心秘密鍵およびステーション秘密鍵は好ましくはWi-Fi保護アクセス(Wi-Fi Protected Access)規格に従った鍵であり、前記セキュリティ手段が、前記ステーションと前記中心装置との間のディフィー・ヘルマン鍵交換を引き起こすよう意図されていることを特徴とする、

デバイス。

【請求項2】

前記記録手段が、前記確認のための物理的動作がある最小時間値を超える時間にわたって継続されたときにのみ前記ステーションの記録を確認するよう意図されていることを特徴とする、請求項1記載の関連付けデバイス。

【請求項3】

前記関連付けデバイスが、前記ユーザーが開始のための物理的動作を前記中心装置に対して実行したときに時間窓を開くことをトリガーするよう意図された時間窓手段を有し、前記記録手段が前記時間窓が開いている間のみ作動開始できることを特徴とする、請求項1または2に記載の関連付けデバイス。

【請求項4】

前記開始のための物理的動作が前記中心装置の物理的な開始ボタンを押すことであり、時間窓を開くための前記ボタンが好ましくは前記ステーションの記録を確認するための前記ボタンであることを特徴とする、請求項3記載の関連付けデバイス。

【請求項5】

前記時間窓手段が、前記時間窓の間、一つのステーションしか前記WLANに関連付けされることを許可しないよう意図されている、請求項3または4記載の関連付けデバイス。

【請求項6】

無線ローカルエリアネットワーク（WLANと記す）に、前記WLANの中心装置を通じて提供されるアクセスポイントを介して新しいステーションを関連付けることを可能にするWLAN関連付けプロセスであって：

- ・前記ステーションと前記中心装置との間で信号を交換するステップと、
- ・前記ステーションと前記中心装置との間のディフィー・ヘルマン鍵交換を使って、前記中心装置に、少なくとも一つの中心秘密鍵、該中心秘密鍵に対応し、前記ステーションに利用可能な少なくとも一つのステーション秘密鍵を自動的に提供するステップで、前記中心秘密鍵およびステーション秘密鍵は好ましくはWi-Fi保護アクセス（Wi-Fi Protected Access）規格に従った鍵である、ステップと、
- ・前記ステーションによって送られた関連付け要求によって開始され、前記中心秘密鍵およびステーション秘密鍵による認証プロセスを用いてセキュリティが保たれる、前記ステーションと前記中心装置との間の無線データ交換のもとに、前記ステーションを当該WLANの一部であると記録するステップとを有し、

前記関連付けプロセスが、前記ユーザーが確認のための物理的動作を前記中心装置に対して実行したときにのみ、前記ステーションの記録を確認し、前記クライアントへのネットワーク・セキュリティパラメータのダウンロードを許可することを特徴とし、

前記関連付けプロセスが好ましくは請求項1ないし5のうちいずれか一項記載の関連付けデバイスによって実行されることを特徴とする、プロセス。